

なみえ 議会だより

2018.2.1
No. 158



震災後初の出初式

12月定例会・第4回(10月)・第5回(11月)臨時会

定例会

議案要旨…………… P 2

議案審議…………… P 3

採択状況…………… P 4

臨時会…………… P 4

一般質問…………… P 5 ~ P 12

議会活動報告・要望活動…………… P 13

委員会活動報告…………… P 14 ~ P 15

町民の声…………… P 16

一般
会計

127億2140万2千円の 補正予算案を可決!!

要旨

12月定例会は、12月5日から13日までの9日間を会期として開催しました。

町長からは条例の制定・改正・廃止、契約の変更・締結、補正予算、同意案件など23件、議会運営委員会からも1件の議案が提出され、これらについて審議を行いました。

審議結果（採決状況）については、4ページに掲載のとおりです。

【主な議案等の内容】

○条例制改廃のうち、**浪江町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例**は、法律の改正により従来の公職選挙法による選挙及び町長の選任による併用制から議会の同意を必要とする町長による任命制へ変更となるものです。また、**一般職の任期付職員の採用等に関する条例、町長等の諸給与支給に関する条例及び職員の給与に関する条例**の改正は、福島県人事委員会勧告等に基づき、職員の給料や町長等の期末手当の改定を行うものです。

なお、町長等の諸給与支給に関する条例の改正に伴い、これに準じて議会議員の期末手当も改定することになるため、**議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例**の改正も可決されました。

○契約の変更は、藤橋産業団地に係る敷地内整備工事の契約金額の増額と工期の延長を変更するものです。また、契約の締結は、なみえ創成小・中学校に係る備品関係の物品購入契約の締結などがあります。

○補正予算は、一般会計ほか6つの特別会計及び水道事業会計の補正予算で、このうち**一般会計補正予算**については、歳入歳出それぞれ127億2140万2千円を増額するものです。歳入の主なものは、福島再生加速化交付金など国庫補助金89億6379万4千円及び特別地方交付税28億2586万5千円の増額です。歳出の主なものは、浪江町帰還環境整備交付金基金などの復旧・復興事業のための基金への積立金など総務管理費118億837万8千円、請戸漁港周辺施設整備のため水産業費9億8744万1千円の増額です。

○同意案件は、**教育委員会委員**の任命で、詳細は4ページに掲載のとおりです。

条例制定

議案第92号 浪江町農業委員

会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

《反対討論》(馬場)

農業委員会は独立した機関であり、これまでの選挙での選出から町長の任命制に変更し、委員の権限と機能を大幅に後退させることは制度的に大きな後退であります。

(賛成多数で可決)

契約

議案第99号 工事請負契約の

変更について(既存工場敷地(藤橋地区)敷地内整備工事)

質問(馬場)

変更の理由に特別高圧変電所を改修し柵塩産業団地まで送電線を整備することありますが、本契約とは別に発注するべきではないですか。

本間副町長

特別高圧変電所の改修自体は別発注となりません。ただし、改修に伴い産業団地内にある管理用道路の舗装構成を変更する必要がありますので、その部分は今回の変更に含まれております。

《反対討論》(馬場)

今回の契約変更は、本来の工事に直接関係のない柵塩産業団地で高圧電流を供給するための工事変更であり、別工事として発注すべきであります。

(賛成多数で可決)

議案第108号 委託に関する

契約の締結について(浪江町柵塩産業団地整備事業業務委託)

《反対討論》(馬場)

本事業は国主導の事業であり、地元自治体の主体性が全く発揮できない。こうした大規模事業を随意契約することは官民癒着と批判されてもおかしくないことを指摘して反対の討論とします。

(賛成多数で可決)

議案第110号 物品購入契約

の締結について(浪江東中学校(なみえ創成小・中学校)机等備品購入)

質問(山本)

中通りで再開している小・中学校の机や幾世橋小学校、浪江東中学校にあった机等を再利用できないのですか。また、購入するにあたっての財源は何ですか。

教育次長

中通りの小・中学校の机等につきましては、元々あったものをお借りして使用しております。町内にあった机等の再利用につきましては、安心・安全の面から新しいものを一般財源で購入するものです。

《反対討論》(山本)

教職員が利用するのは、現在あるものを再利用する考えがあってもいいのではないかと。震災以降、各学校の机等の備品は全く管理されておらず、こうした面からも本件は無謀な予算執行と考え、反対の立場を表明します。

(賛成多数で可決)

議案第111号 物品購入契約

の締結について(浪江東中学校(なみえ創成小・中学校)ICT関連備品購入)

質問(山崎)

本契約の財源と備品購入後どのような授業を計画しているのかお伺いします。教育長 基本的にはこれらとなりますが、少しでも子供た

ちの世界や関係が広がるような活用方法を考えてまいります。

教育次長

財源につきましては一般財源です。

質問(山本)

生徒用のパソコンは新しい方がより高性能となるので、まずは最低限必要な分だけ購入し、不足した際に追加で購入した方が良いのではないですか。

教育次長

セキュリティ等のソフトが少ない数での追加購入となると割高となるため、数年先を見越し、ある程度まとまった数を購入するものです。

補正予算

議案第100号 平成29年度

浪江町一般会計補正予算(第6号)について

質問(山本)

農業用施設災害復旧費の具体的な減額理由は何ですか。

産業振興課長

南柵塩地区の災害復旧工事を平成29、30年度の継続費として設定したため、今年度支払い分を残し減額するものです。

質問(馬場)

①来年度の固定資産税課税の検討状況はどうなっていますか。②携帯電話等エリア整備事業の完了はいつですか。③浪江町でのマイナンバーカードの発行件数、誤送等による情報漏えいは無かったのかお伺いします。

住民課長

次年度以降の課税については現在検討中でございます。マイナンバーのこれまでの発行済件数は1619件であります。また、マイナンバーの誤送付等による不祥事はございません。

企画財政課長

携帯電話の整備ですが、今回予定しているのは室原仲沢地区、南津島下冷田地区で来年度末の完成予定であります。

《反対討論》(馬場)

全国的にマイナンバーによる個人情報漏えいが出ており、このような状況で国はマイナンバー制度を普及させようとしている。これは権力の濫用の領域にまで入ってきています。

《賛成討論》(吉田)

予算規模から見ても本予算が否決されれば復興の加速にブレーキを踏むものであり、内容についても適正に計上されているものと判断できるため、賛成の立場を明らかにするものです。

(賛成多数で可決)

12月定例会の採決状況 (12月12日、13日採決)

議案番号	件名	議決結果
議案第 92 号	浪江町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	原案可決
議案第 93 号	浪江町電気給電条例の制定について	原案可決
議案第 94 号	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 95 号	町長等の諸給与支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 96 号	職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 97 号	浪江町税特別措置条例の一部改正について	原案可決
議案第 98 号	浪江町北棚塩総合集会所の設置及び管理に関する条例の廃止について	原案可決
議案第 99 号	工事請負契約の変更について (既存工場敷地(藤橋地区)敷地内整備工事)	原案可決
議案第100号	平成29年度浪江町一般会計補正予算 (第6号)	原案可決
議案第101号	平成29年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)	原案可決
議案第102号	平成29年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第103号	平成29年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第104号	平成29年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第105号	平成29年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)	原案可決
議案第106号	平成29年度浪江町財産区管理事業特別会計補正予算 (第1号)	原案可決
議案第107号	平成29年度浪江町水道事業会計補正予算 (第2号)	原案可決
議案第108号	委託に関する契約の締結について (浪江町棚塩産業団地整備事業業務委託)	原案可決
議案第109号	工事請負契約の締結について (町道一里檀大町線橋梁整備工事(下部工))	原案可決
議案第110号	物品購入契約の締結について (浪江東中学校事務用品備品購入)	原案可決
議案第111号	物品購入契約の締結について (浪江東中学校ICT関連備品購入)	原案可決
議案第112号	物品購入契約の締結について (浪江東中学校教科用備品購入)	原案可決
議案第113号	物品購入契約の締結について (浪江東中学校カーテン等備品購入)	原案可決
同意第 6 号	教育委員会委員の任命について	同意
発委第 3 号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	決定

12月定例会で同意した人事案件

○教育委員会委員の任命

(敬称略)

任期満了に伴い、次の方を教育委員会委員として任命することに同意しました。

氏名	生年月日	住所
水谷由克	昭和24年7月6日	大字北幾世橋字大町11番地

【議案第91号】 《反対討論》(馬場)

今回の事例については、法令上も、あるいは町のこれまでの慣例からしても、今後考えられる行政判断の点においても無償譲渡については甚だ問題があり、もっと検討する必要があります。このような点から私は討論で反対の立場を明らかにします。

議案第91号 財産の無償譲渡について

原案可決

11月13日(月)、平成29年第5回臨時会が招集され、町長から提出された1件の議案について審議を行いました。採決状況については、次のとおりです。

第5回臨時会

承認第9号	専決処分承認を求めることについて(平成29年度浪江町一般会計補正予算(第5号))	承認
同意第5号	特別功労者の決定について	原案可決

第4回臨時会

10月17日(火)、平成29年第4回臨時会が招集され、町長から提出された2件の議案について審議を行いました。採決状況については、次のとおりです。

7 議員が質問

■高野 武

- (1) 排水路について
- (2) 増え続ける東電の汚染水の処理問題について
- (3) 買物環境の整備について

■佐々木 恵 寿

- (1) 中心市街地活性化について
- (2) 活気あるまちづくりのための公共施設の配置について
- (3) まちづくり会社をどう運営していくのか
- (4) 企業誘致について
- (5) 帰還困難区域の再生をどうすすめるのか
- (6) ADR集団申立ての今後の方向性について
- (7) 国道114号拡幅事業の進ちょくと町内の国道の改良について
- (8) 職員の労務管理とコンプライアンスについて

■山崎 博文

- (1) 町立既存小・中学校等の今後について
- (2) 来春開校の「なみえ創成小・中学校」について
- (3) 震災遺構について
- (4) ふたば未来学園中学校との連携について
- (5) 特定復興再生拠点整備計画認定に伴う町対応について
- (6) 新年度予算編成の基本的な考え方について

■渡邊 泰彦

- (1) 浪江町内での、生鮮食料品の出店について
- (2) 国道114号の特別通過交通開始後の道路状況について
- (3) 雑草の対策と鳥獣対策について
- (4) 来年の3.11復興のつどいの開催について

■石井 悠子

- (1) 復興支援員について
- (2) 避難生活について

■山本 幸一郎

- (1) 産業団地について
- (2) 除染について
- (3) 農業・農地について
- (4) 公共施設について

■馬場 績

- (1) 帰還困難区域の拠点整備計画と諸問題について
- (2) 賠償継続及びADR申し立て
- (3) 町民の生活再建の実態及び仮設住宅閉鎖・退去期日通知について
- (4) 介護在宅サービス サービス外しと町の実態について
- (5) 政治認識について

一般質問

町政と問う

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員の質問・答弁を合わせて1000文字程度に要約しておりますので、ご了承ください。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求め、政治的姿勢を明らかにするものです。そのことにより、現行政策の変更、是正あるいは新規政策の採用などの効果があります。

● 高野 武 議員 ●



Q 農業用水路の流末はどこへ

A 新新港内の南側に自然流下で流す予定です

質 問 南産業団地の排水網の計画と、防災団地の生活排水処理は下水処理場に接続か浄化槽設置のいずれなのか伺います。

産業振興課長 請戸用水路への排水を基本として検討しているが、今後設計の中で請戸行政区、請戸川土地改良区の意見を踏まえて決定致します。団地内の生活排水は合併浄化槽の設置で処理します。また、団地内には調整池を設け雨水等の対策に備えるとともに、請戸用水路に排水を計画しております。

質 問 農業用水路の流末が新新港内に接続ということ、当然ゴミも一緒に流れてきますので、そうなると船体損傷やエンジントラブルの原因にもなりますのでゴミの流入対策等は考えているのか。また、そのゴミの回収、運搬、処分費用はどうするのか伺います。

産業振興課長 新新港に流れる排水路



冠水する請戸地区



仮用水路の流末

には、何らかの対策を講じたいと考えております。ゴミの対策等についても、町、土地改良区、農業者、漁協等と協議してまいります。

増え続ける汚染水処理問題について

質 問 現、前原子力規制委員長長の訪問と希釈して海洋放出発言に対し、町としてどのような申し入れをし、今後どのように関わっていくのか伺います。

町長 資源エネルギー庁などは、トリチウム水の処理方法について議論を重ねており動向を注視しているところであり、安易な海洋放出は漁業者の皆さんが生業の再開に尽力している事に水を差す行為と考えており、そのため東京電力には安易な発言や判断を控えるよう申し入れをしております。規制委員長との面会の際には、トリチウム水の海洋放出についての考え方を直接伺い意見を述べたいと考えております。

町内居住人口について

質 問 役場職員や公務員以外で65歳以上の人口と全居住者に占める割合はどのくらいか伺います。

総務課長 11月末現在で、居住人口は440人で役場関係者を除くと347人、その内65歳以上の人数は194人、割合は56%です。

集会所の活用方法について

質 問 幾世橋団地内に集会所と小型小売店舗を併せ持つ施設の提供はできないか伺います。

産業振興課長 団地にお住まいの方ばかりでなく、町内各地に帰還されている方にとっても利便性の高い場所に、生鮮食品を扱うスーパーマーケット等の誘致を進めているところです。また、幾世橋団地、幾世橋集合住宅とともに集会所は整備されることになっておりますので、自治会の皆様方には積極的に利用していただきたいと思います。

● 佐々木恵寿 議員 ●



Q 中心市街地活性化計画で目指す姿は どうあるべきですか

A 計画期間の平成32年度までの4年間に中心市街地の良好な居住環境の整備、人と人との交流促進、商業施設等の立地、各種イベント等を通じた浪江の良さの発信などを目指します

中心市街地活性化の実施計画はどうすすんでいるのか

質問 一日も早い復旧復興を果たすため活性化への思いを伺います。

企画財政課長 帰還人口の推移や再開事業者の採算性、中長期的な土地利用のあり方など、課題解決に時間を要するものであることから町民、地権者、事業者など一体となり中心市街地の再生に取り組んでいきたいと考えています。

質問 事業規模はどのようなものになりますか。

企画財政課長 実施計画に位置付けました47事業の実施にあたりましては、総額で約128億円程度の事業費を見込んでおります。特に大きな事業や新規事業は復興財源をはじめ国県の補助事業の活用が必須であると考えています。

質問 家屋解体が進み、空き家・空き地が増加していく中で今後の対応をどう取り組むのか伺います。

企画財政課長 一部の地権者の方々にアンケートを行った結果、空き地の利用について自身の利活用というよりも公共的な利用方法への協力をしたいという方もいました。現在、URなどと新規の事業を研究しています。事業仕様や財源などを早急にお示ししたいと考えています。

質問 プールや雨天時でもゲートボールなどができる屋内運動場、健康施設や生涯学習施設など活気あるまちづくりのための公共施設の整備が必要だと思いますがどう考えているか伺います。

町長 町民を交えた検討委員会を立ち上げ、町内の既存運動公園の改廃や、プールなど新たな健康・運動施設の整備について、必要性、あるいは配置等を含めて、総合的に検討を行うことで最終的な答申をいただきたいと考えています。

まちづくり会社は、何を担っていくのか、その狙いは何か

質問 まちづくり会社をどう

う運営していくのか伺います。

産業振興課長 今年度中に一般社団法人としてまちづくり会社を設立することを目標として、事務所や職員の確保などの準備を進めています。

質問 まちづくり会社が行う活動や事業はどのようなものになりますか。

産業振興課長 「情報・交流発信拠点(道の駅)」の管理運営を担う団体として今後整備する同施設のソフト部分の検討への参画を予定しています。

質問 帰還された町民から「帰ってきたけれど誰もいなくて何をしたらよいかかわからない」「集まれる機会を作ってほしい」という声が寄せられています。この声に答える存在にまちづくり会社が応えるべきと思いますがどう考えますか。

産業振興課長 町内コミュニティが希薄であるという指摘があり解決策として、まちづくり会社による地域コーディネート事業を計画しています。地域の維持や景観の保持など必要な課題を吸い上げ、それぞれの地域

課題の解決を進め、町民自身による活動を想定しています。

職員の労務管理と膨大な行政課題を解決する体制づくりをどう考えるか

質問 労務環境を適正に行うために改善を行うべきと思うがどう取り組んでいますか。

総務課長 労務環境を改善するため新規採用職員の募集をはじめ、任期付職員の採用、退職職員の再任用、復興庁派遣職員の要請など、あらゆる方法を駆使して人材確保に努めています。

質問 コンプライアンス遵守の対応をどう行っているのか伺います。

総務課長 制服の指定などの規定はありませんが、地方公務員法における信用失墜行為の禁止の規定において、町民の皆様信用していただけるよう指導しています。

● 山崎 博文 議員 ●



Q 拠点区域内の津島支所を再開してはどうか

A 再開を含め総合的に判断します

質問 特定復興再生拠点整備計画は、まもなく国の認定が頂けると思っています。拠点区域内の津島地区においては、本庁舎と距離があるために業務に少なからず支障をきたす可能性があるのではないかと考えます。

そこで、津島支所を「つしま活性化センター」内において再開してはどうかと提案いたしますが、津島支所再開についてのお考えをお伺いいたします。

企画財政課長 公共施設の復旧・整備につきましては、復旧費用、あるいは今後の維持管理経費等を総合的に判断し、施設の更新、あるいは統廃合等について検討する必要があると考えております。

津島活性化センターでの再開を含め、総合的に判断してまいりたいと考えてございます。

小・中一貫教育の導入を

質問 来春開校の「なみえ創成小学校及び中学校」の児童・生徒の学年別構成の見込み数をお伺いいたします。

教育長

見込み数は、小学校は1年生が3名、2年生が1名、4年生が1名、中学校は1年生が2名でございます。なお、今後の変動が見込まれます。

質問

校章、校旗、校歌、制服、運動着等は、決定していますか。

教育長

校章が決定した後に、校旗の作成を進めてまいります。



開校準備が進む「なみえ創成小・中学校」

ものを着用する方向で検討を進めております。

質問 魅力ある学校づくりとして、「なみえ創成小・中学校」に小・中一貫教育を導入してはいかがですか。また、電子黒板、タブレット等ICTを活用した教育の推進をすべきでは。

教育長 まずは一人一人に目を配る少人数教育から実績を重ねていって、将来的には一貫教育を目指したい、これが今考えていることでございます。また現在、ICTを活用した教育環境整備を進めてございます。

来年度の

町民税と固定資産税は

質問 来年度の町民税と固定資産税は、どのようにお考えですか。

住民課長

現時点では、まだ来年以降の減免案につきましては未定でございます。

新年度の予算策定期間までには、作業を進めてまいりたいと思っております。

● 渡邊 泰彦 議員 ●



Q 避難指示解除後、初めての3.11の企画は

A 犠牲者の霊を追悼することに専念します



スーパーの要望が強い

町民の買い物の利便性

質問 帰還している町民、早期帰還を準備している町民からの要望が強い、生鮮三品(肉・魚・野菜)を扱う店舗の対策を急ぐべきだと思います。現在のインセンティブ(優遇措置)以外に、アドバンテージ(利点・優位)が事業再開のためには必要と思いますが、町に考えをお尋ねします。

産業振興課長 町内において買い物環境の向上、特にスーパーマーケットの誘致は最優先課題



国道114号の安全通行

と考えて、事業者への接触、交渉を鋭意続けています。この問題は、町と国・県・官民合同チームで定期的に情報交換をして、直接的な支援と商圏回復などの取り組みを合わせることが必要と考えています。

ダンプ等の大型車両のマナー

質問 国道114号の特別通過交通が開始されて、交通量が増えています。除染土を輸送するダンプ等大型車両のマナーが問題になっています。町民が

運転している後継車両への優先を怠ったり、煽ったりして交通渋滞を起こしています。国道114号は町民ファーストの道路にすべきと考えますが、町の考えをお尋ねします。

総務課長 私どもも、業務上国道114号を常時通過しています。ダンプ等大型車両の後に数台の車が連なって走行していたり、一部の車両ですが前の車両に接近して走行している事例があることは認識しています。環境省所管の業務が一番多いので、環境省を通して事業者を指導していただくなど、安全運転の徹底を呼びかけたいと思います。

宅地の除草対策

質問 復興計画では、2035年に8000人の町を想定しています。生活環境を維持するためには、宅地の保全管理が必要です。将来に向けて町は宅地の除草対策をどのように考えているのか。

また、農事復興組合が除染後の農地保全に取り組んでいます。今後、宅地保全をするための特



宅地の草は伸び放題

別な組合を組織する必要があると思いますが、町の考えをお尋ねします。

企画財政課長 町有地の除草や道路は年2回ほど、河川敷については今年度実施しています。自宅・農地等については所有者に管理していただいています。

総務課長 宅地の除草、保全管理は非常に難しい問題です。行政区の活動補助金を活用して、除草など地域の保全活動に取り組んでいる地区もあります。これらの補助事業の活用を積極的に紹介したいと思います。

● 石井 悠子 議員 ●



Q 避難先に住民票を移さなくても行政サービスを受けることができるのか

A 「原発避難者特例法」が継続される限り、住民票を移さなくても行政サービスは提供されます

質問 避難先で、特に一部区域を除いて解除されてからは、「住民票を移してはどうですか」

言われている町民の方が多いとのことですが、平成30年以降も、避難先で住民票を移さなくても行政サービスを受けることができますか。

町長 行政サービスは、「原発避難者特例法」に基づいて、要介護認定等の事務・生徒の就学に関する事務など一定の行政サービスが避難先自治体から提供されております。したがって、この特例法が継続する限り、住民票を移さなくても、規定された行政サービスは提供されるかと考えます。

一方、避難先に住民票を異動せざるを得ない方、移された方に対しても、可能な限り町の支援を継続するとともに、高速道路の無料化措置の延長等、避難者支援策の継続を求めています。

福島県内市町村にも復興支援員を配置すべきでは

質問 県外より福島県に帰る方の、サポートをお願いする

方がいない、帰還を促す上で、復興支援員の役割を今一度考えて頂き、福島県内市町村にも配置すべきではないですか。

生活支援課長 県内への検討を含め、団体、関係各課とも連携・協力しながら必要な支援を行ってまいります。

生活支援課長 県内への検討を含め、団体、関係各課とも連携・協力しながら必要な支援を行ってまいります。

中通りと浪江町を結ぶ国道114号にバスを走らせては

質問 浪江町に一時帰還したいが交通手段がなく、帰りたくても帰れない状況があります。

避難町民の多い中通りからバスなどの運行を考えるべきではないですか。

生活支援課長 町内への交流

平成29年度 浪江町復興支援員事業
浪江町では全国に浪江町復興支援員を配置し、町民の皆様をサポートしています。

○復興支援員の活動

- 浪江町の情報発信
- 戸別訪問
- 交流会開催
- 人、社会資源へのつなぎ

群馬県駐在
連絡先: 080-9011-3214
Mail: sien_gunma@ahoo.co.jp
関根 五郎 藤野 貴之 大澤 登

宮城県駐在
連絡先: 080-9010-8275
Mail: sien_miyagi@ahoo.co.jp
船橋 浩典 船橋 浩典 船橋 浩典
高橋 政典 村田 満子 石沢 康

茨城県駐在
連絡先: 080-4394-8828
Mail: sien_ibaraki@ahoo.co.jp
つばき 幸太郎 日守 幸太郎 日守 幸太郎
中嶋 淳史 八幡 誠 森 美穂

千葉県駐在
連絡先: 080-4284-8881
Mail: sien_chiba@ahoo.co.jp
高野 浩典 高野 浩典 高野 浩典 高野 浩典
石澤 祥高 石澤 祥高 石澤 祥高 石澤 祥高

埼玉県駐在
連絡先: 080-9749-3348
Mail: sien_saitama@gmail.com
藤原 浩典 藤原 浩典 藤原 浩典 藤原 浩典
石澤 祥高 石澤 祥高 石澤 祥高 石澤 祥高

愛知県駐在
連絡先: 080-6295-1489
Mail: aichi_namet@gmail.com
一宮 浩典 一宮 浩典 一宮 浩典 一宮 浩典
向山 明雄 宮崎 敏男

福岡県駐在
連絡先: 080-9011-4016
Mail: sien_fukuoka@ahoo.co.jp
大塚 浩典 大塚 浩典 大塚 浩典 大塚 浩典
小川 潤子 村上 美英

復興支援員の配置状況（町ホームページより抜粋）

人口の拡大を目的に、中通りから浪江町内への運行についても、可能な範囲で検討します。

県外の借り上げ住宅無償提供延長は

質問 避難生活において住宅事情は最も重大かつ深刻な悩みです。そんな中、福島県は、各都道府県の判断となるので、避難先の自治体にご確認ください。

状況把握はしていますか。

生活支援課長 期間延長の判断は、各自治体に委ねられていることだが、町としても県を通して要請を行っております。

質問 同じ町民であり、同じ避難生活にも関わらず県内と県外で対応が異なれば、町民からは何故なのかと疑問を持たれるのではないですか。

生活支援課長 福島県と県外の供与期間の対応のずれることはほとんどないと思います。情報が分かり次第可能な限り情報提供をしてまいります。

● 山本幸一郎 議員 ●



Q 産業団地の総事業費は

A 藤橋・棚塩・北・南産業団地併せて約240億程度であります

質問 産業団地の敷地面積、造成費、完成予定時期、内定企業はあるかお伺いいたします。

産業振興課長 藤橋産業団地は敷地約12haで15億円程度、平成29年度中。棚塩産業団地は敷地約48haで100億円程度、平成31年度末。北産業団地は敷地約6haで25億円程度、平成30年度末。南産業団地は敷地約48haで100億円程度31年末となっております。藤橋産業団地については1社ほど基本協定を結び、3社ほど立地に向けて交渉しています。そのほかにも5社ほど立地補助金が内定していますので立地に向けて協議を進めていきます。

圃場整備を進める考えは

質問 圃場整備の相談が多いと聞きましたが、農家の負担にならないような施策はあるかお伺いします。

産業振興課長 圃場整備の財源ですが、現在は福島加速化交付金で充当されるという形で今までの地元負担がございません。

町長 でき得る限り圃場整備

をやつていかななくてはいけないと考えております。

質問 管理耕作は避難解除3年で終了するとなっておりますが、まだ営農再開は難しいと思いますが延びる予定は有るかお伺いします。

産業振興課長 解除になった



管理されている圃場

すべての地域で営農へ移行するのは困難であることが予定されることから、国に対して再度要望をして、平成32年度まで継続する概算要求をしています。

除染の状況は

質問 フォローアップ除染は何件実施したかお伺いします。

住民課長 その1・2・3工区1180件中65件であります。その4工区は山側に近いため多くなると思います。

質問 河川の堤防は線量が高いと苦情がありますが除染は実施したのかお伺いいたします。

住民課長 河川の除染は、草刈と堤体側の重機の届く範囲の堆積物の除去をやっていきます。

質問 河川の草刈を本年度実施中ですが、竹・木の伐採・撤去を予定はあるかお伺いします。

まちづくり整備課長 来年度中、竹伐採を行うことで話がまとまっております。その中でも木も伐採できるように今後協力していきたいと考えております。



河川の除草状況

公共施設の管理は

質問 地震で壊れている公共施設はどのようになっているかお伺いします。

企画財政課長 津波被害の施設を除いて、50以上の施設があります。それについては、再開とか統廃合等も含めて検討しております。

● 馬場 績 議員 ●



Q 日本は唯一の被爆国
国連核兵器禁止条約の署名を政府に求めよ

A 核兵器の完全廃絶求めてゆくことは大変重要



市民運動が核兵器禁止条約に貢献・日本政府は条約に署名を
(新聞報道と『世界』12月号より)

質問 今年の7月7日、ついに国連で核兵器禁止条約が採択されました。また今年のノーベル平和賞は、核廃絶を求める国際世論に大きな役割を果たした核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）が受賞しました。唯一の被爆国である日本政府が一日も早く署名することです。

浪江町は「非核平和自治体都市」を宣言しております。さらに3・11の原発事故で町民が無用の被曝をし、ふるさとが破壊され、今も混乱と苦しみの渦中にあります。町民の命とくらし、平和を守るために日本政府がこの条約に署名するよう求めることです。

町長 核兵器の完全な廃絶を求めていくことは、大変意義があります。原子力災害に遭遇したこの地から発信していきます。

質問 そういう認識であるなら（署名しないことを明言している）国に抗議し、一日も早く署名することを求めるべきではありませんか。

町長 条約への署名は、国の専管事項であり、答弁は控えめです。

家賃賠償の継続と仮設住宅入居閉鎖問題を問う

質問 仮設住宅と借り上げ住宅の供与期間は、さらに1年間延長され平成31年3月までとなりました。10月末の仮設住宅入居者は766人、借り上げ住宅に2587人の町民が生活しています。国・東電は家賃賠償継続要望に全面的に答えるべきです。町・県の今後の対応はどうされますか。

生活支援課長 仮設住宅の供与期間延長と家賃賠償の期間を同一期間とするよう国・県・東電に要望しました。

質問 供与期間の延長や家賃賠償継続要望の一方、仮設住宅閉鎖など、強制立ち退きともいえる「退去手続き」通知を出した町の問題です。現在入居者がいるのに浄化槽や電気・水道などの使用停止期限の通告はあまりにも機械的ではないですか。人権問題であるという認識はあるのかお答えください。

生活支援課長 入居者の同意を得たうえで使用停止を通知しています。現在まで259世帯に退去通告を出しました。

介護認定（要介護1・2）の利用回数制限を問う

質問 政府は「要介護1・2の」生活援助利用回数に制限を設けようとしています。浪江町の要支援1・2と要介護1・2の認定者は10月末で641名、全体の42・4%、制度利用者の大半は高齢者と一人暮らしです。利用制限の中止を求めるか、お答えください。

介護福祉課長 浪江町は特殊な状況にあり、必要に応じて国に要望する考えです。

議会活動の経過報告 10月16日～ 平成30年1月15日

(定例会及び臨時会中の全員協議会・各委員会を除く)

10月

- 17日 ・第4回臨時会 ※1
- 25日 ・総務常任委員会視察研修
(～26日 神奈川県箱根町ほか)
- 30日 ・議会運営委員会

- 22日 ・第61回町村議会議長全国大会
(東京都)
- 27日 ・新人議員研修会
(福島市)
- 28日 ・議会運営委員会
- 30日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会定例会
(富岡町)

11月

- 7日 ・議会報編集特別委員会視察研修
(～8日 岡山県赤磐市ほか)
- 13日 ・第5回臨時会 ※1
- 14日 ・全員協議会
・議会報編集特別委員会
- 15日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・保健
衛生常任委員会 (富岡町)
・復興副大臣との意見交換会 (福島市)
- 16日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・消防
厚生常任委員会 (富岡町)
- 17日 ・双葉地方広域市町村圏組合議会・総務
常任委員会 (富岡町)

12月

- 5日 ・12月定例会 (～13日) ※1
- 15日 ・浪江町の復興加速に向けた協議会
- 18日 ・双葉地方町村議会議長会要望活動
(～19日 復興庁ほか)
- 21日 ・要求・要望活動 (東京電力ほか)
- 22日 ・双葉地方町村議会議長会議 (福島市)

平成30年1月

- 5日 ・議会報編集特別委員会
- 11日 ・議会報編集特別委員会
- 15日 ・議会報編集特別委員会

※1 本会議の出欠状況は、町ホームページ (浪江町議会→会議結果一覧) をご覧ください。

要求・要望 活動

浪江町の復興に向けた要望

12月21日(木)、「浪江町ADR集団申立て」及び「家賃賠償継続」に関する要求・要望活動を国、自民党及び東京電力に対して行いました。

国等への要望として、①和解案をすみやかに受諾するよう、東京電力ホールディングス株式会社を強く指導すること、②原子力損害賠償紛争解決センターの和解案に強制力を持たせること、などの要望書を経済産業大臣、文部科学大臣、復興大臣、自由民主党東日本大震災復興加速化本部長あてに提出しました。

また、東京電力ホールディングス㈱代表執行役社長あてには、①原子力損害賠償紛争解決センターが提示した和解案をすみやかに受諾すること、②家賃賠償の終期を応急仮設住宅等の供与期間まで延長すること、③借家に居住していた町民の住居確保にかかる賠償額に差が生じないようにすること、などの要求書を提出しました。

なお、これら、要求書・要望書については、浪江町ホームページ (⇒浪江町議会⇒会議結果一覧) に掲載していますので、詳細については、これをご覧ください。



復興大臣・副大臣への要望活動

委員会活動報告

● 文教・厚生常任委員会視察研修報告 ●

視察者

委員長 佐藤 文子
副委員長 石井 悠子
委員 半谷 正夫 佐々木勇治
松田 孝司 泉田 重章

視察日

平成29年10月4日(水)～5日(木)

目的

当町は、平成29年3月31日に一部地域を除いて避難指示が解除になりました。そのため、町民生活の再建に必要な支援を確保するとともに、より安心して、暮らしやすい環境づくりを推進するため、震災後から復興支援活動に取り組んでいる大学などを視察研修し、新たな町の復興に資することを目的とする。

視察先及び視察内容

【弘前大学被ばく医療総合研究所】

- (1) 弘前大学による福島県浪江町復興支援活動の概要
- (2) 環境省 リスクコミュニケーション拠点設置事業に関する報告
- (3) 施設見学

弘前大学と浪江町は、平成23年9月29日に協定を締結し、同年10月14日には大学内に「福島県浪江町復興支援プロジェクト」が設置された。現在、浪江町役場と二本松事務所に「弘前大学浪江町復興支援室」が設置され、町民健康づくり支援事業(リハビリ)、役場職員の健康相談および放射線に関する心配事へのリスクコミュニケーション活動、浪江にじいるこども園の職員を対象とした放射線に関する研修会など、放射線への不安軽減など、町民の安心・安全確保へつながる取り組み実施している。

【青森県弘前市】

- (1) 弘前市の概要について
- (2) 「認知症」対策への取り組みについて
- (3) ヒロロスクエアを活用した健康づくりについて

弘前市は、面積524.2km²、人口174,134人、高齢化率30.5%で公共施設を活用した健康づくり対策、「ひろさき健やか企業」認定制度や健幸ひろさきマイレージ制度など市独自の取り組みにより元気な高齢者を増やす取り組みに力を入れており、要介護認定率が20.0%と年々減少傾向にある。

浪江町は避難指示解除以降、主に高齢者の町民が帰還されているので、認知症対策や健康づくりへの取り組みなど、今後の支援体制の構築や事業の充実を図るために、とても参考になりました。また、浪江町の復興に向けても、健康づくりは大切なことだと感じました。それには公共施設を活用して、浪江町地域スポーツセンターを健康づくりの拠点として今後どう利用するかなどの課題へ活かすことができる内容でした。



● 議会運営委員会視察研修報告 ●

視察者

委員長 泉田 重章
副委員長 山崎 博文
委員 平本 佳司 山本幸一郎
佐藤 文子 吉田 数博

視察日

平成29年10月11日(水)～13日(金)

視察先及び視察内容

【北海道栗山町議会】

(1) 議会改革と基本条例

栗山町議会は平成18年5月に全国初となる議会基本条例を制定した。その特徴は次のとおりである。

- ①一般会議の設置
- ②議案に対する議員の賛否の公表
- ③議会報告会の年1回以上の開催を義務化
- ④反問権の付与
- ⑤議決事件の追加
- ⑥最高規範性と毎年の見直し

この他、請願・陳情を町民からの政策提言と位置づけることや議員相互間の自由討議の推進などを明記している。

【北海道芽室町議会】

(1) 議会改革と活性化計画

平成12年に議会活性化計画を初めて策定した。現在の活性化計画は、平成25年3月に制定した議会基本条例に基づき次の4項目で構成している。

- ①議会運営の基本理念と基本方針
- ②議会活性化計画年間スケジュール
- ③議会活性化計画
- ④議会自己評価(自治基本条例、議会基本条例、議員倫理条例)

芽室町議会は議会改革・活性化を目的とすることなく、町民からの信託を本来の議会としての機能論で応えていくことを全議員で認識し、あくまで町民の福祉向上と豊かなまちづくりの為、議会活動に邁進するとしている。

【北海道浦幌町議会】

(1) 議会活性化と議員なり手不足

○議会の活性化

平成12年に議会の16項目にわたる活性化を決定、平成25年には議会基本条例が施行され、これまでの協議により、次の項目を実施している。

- ①日曜及び夜間の本議会開催
- ②議会報告会の開催
- ③議会モニター制度
- ④まちなかカフェ DE議会
- ⑤チーム議会

この他にも、一般会議や議会活性化講演会の開催、議会の年間計画策定、定例会毎の勉強会・反省会、町民意見箱設置、アンケート調査など様々な活性化策を実施している。

○議員のなり手不足

平成27年4月の町議会議員選挙の際、定数を13人から11人に削減したにもかかわらず欠員1人となったことから、議員のなり手不足を検証し課題項目を検討した。最重要課題は議員の処遇改善であり、道内町村議会平均より低い議員報酬(現行17万5千円)を23万1千円にすべきとの結論を得た。しかし、町の財政状況を踏まえるとすぐに増額することは難しく、議員のなり手不足を協議する上で、この基準をもとに総合的に協議を進めることとした。

また、議会モニター制度は、ある意味議員予備軍を育てる場と捉えることもできる。

総括

自主・自立の道を歩み、町民が地方公共団体の長及び議会の議員を直接選挙するという「二元代表制」の下、独任制機関としての町長と町民の意思を代弁する合議制機関としての議会が緊張ある関係を保ち、独立・対等の立場において、自らの創意工夫によって町民との協調、議会の公正性・透明性を確保することが求められており、町民に開かれた議会、町民参加を推進する議会を目指す必要がある。

今回の研修を通し、当議会として震災前に取り組んだ議会基本条例等の勉強会の早急な開催、議会モニター制度の導入、議会報告会のあり方、議員間の自由討議などとともに、議案書の電子化(タブレット議会の)導入、議会報編集特別委員会の常任委員会化についての調査研究を実施し、町民の付託に応えるべき議会・議員活動に取り組まなければならないと痛感した。



北海道栗山町議会



北海道芽室町議会



北海道浦幌町議会

町民の声



立野地区を 国定農業公園に！

中野 弘寿さん（立野）



手塩にかけたオリーブと中野さん

農宝の郷、立野。平成12年に、国営及び県営かんがい排水事業により用水路が整備された。

また、圃場は昭和40年代前半に農業構造改善事業により、大区画化の再整備を実施する全国で初めての地区として、30アール区画に整備された。平成7年度には、担い手育成基盤整備事業（高度利用型）による採択を受け、用水のパイプライン化等も導入された。これにより、農地集積の大幅

な進展と水稻直播栽培の導入による生産コスト低減が図られ、更には立野水田高度利用組合を中心とした大豆栽培の団地化が図られる等、先進地域として進んでいたところに、あの忌まわしい原発事故。

今後、被災地として、富山県公害防除特別土地改良事業の一環として実施された黒部地区のように、かけがえのない農地の復元に向け、豊かな大地に戻すためにも、国立の農業公園として、国・県・町が一体となり国定農業公園化にできないか模索していかなくてはならないと考える。

帰る・帰らないは別として！平成30年度より、水田転作事業の廃止に伴い、農家は米作だけでは先行きがなくなり、米作に代わる新しい農業の取り組みが必然的にやって来ると考える。今、何に取り組みか？今後の新規農家が現れるカギとなるのではないかと？そこで、農宝の郷を生かした国参画による新しい農業づくりが必然となるのではないかと。農水・国交・復興・林野

各省庁の英知を結集し、日本のいや世界の農業の発祥を浪江町から発進すべきではないか！同時に地元、福島大学はもちろん、国立大学農学部や国内の農業関連企業の誘致も含めて、新しい農業を極めていくべきではないか！そして、そこには地元出身者の雇用を！常磐道浪江ICを活用した一大イベント会場の整備をしてはいかかがか。現在、秋桜やレンゲ草を播種している立野地区には、立ち寄りのできる農家レストランや農産物直売所を設置するなど、今だからこそ、新しい農業の考え方を皆で英知を出し合い、将来の町づくりと、農業・商業の場づくりとして、GAPに対応したモノづくりを目指して行かなければならない。

現在、立野地区では、町単独事業を活用し「コケ」と「オリーブ」の実証栽培を実施している。これらを生かし新しい農業の取り組みとして、発展させていきますので、皆様のかいご支援ご協力を今後ともよろしくお願い致します。

みなさまの声を お聞かせ下さい。

議会報編集特別委員会では、町民の皆様の声を「議会だより」に掲載しています。議会に対する意見、要望、感想等、何でも結構ですので、声をお寄せください（議会事務局まで）。
なお、陳情・請願をされる場合は、「浪江町ホームページ⇒浪江町議会⇒請願・陳情の仕方」にその方法を掲載していますので、これを参考にしてください。

■発行責任者■

議長 野 榮 重

■議会報編集特別委員会■

委員長 渡 邊 泰 彦 子

副委員長 半 谷 正 悠

委員 石 井 野 則 博

委員 高 野 崎

委員 山

